

地産地消等優良活動表彰 審査基準

■ 審査基準項目

審査は、提出された応募用紙について、次の「審査の視点」に記載されている内容が記載されているかを確認することにより行うものとする。その上で、取組内容や成果等を総合的な観点から審査する。

審査項目	審査の視点
取組の持続性	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織の運営体制があり、相当期間継続しているか。 ● 農林水産業の担い手や組織の後継者、生産・加工技術等の伝承・普及のための人材等の育成が行われているか。 ● 地域資源保護の視点の取組が行われているか。 ● 自治体や他業種、他団体・企業など地域内の協力・連携関係があるか。
農林水産業の振興への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 規格外品の有効活用や遊休農地の活用が行われているか、地域の農林水産物の生産が増加し、農林漁業者の所得の向上に貢献しているか。 ● 関連産業の拡大や雇用の促進など地域の活性化につながっているか。 ● 地域の農林水産業の担い手の育成につながっているか。 ● GAPの取組や有機栽培、地域循環、輸送の工夫など持続可能な農林水産業の推進に取り組んでいるか。
安定的な生産・供給	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特性を活かした多様な品目を安定的に生産する体制か。 ● 流通事業者等との連携により適切で効率的な流通を確立しているか。 ● 栽培基準や規格の統一化などの工夫が行われているか。 ● 天候不順による生産量の減少や流通コストの縮減が求められている中で食品関連事業者、消費者など需要者側のニーズに対応した地域の農林水産物を安定的に供給するための取組や工夫が行われているか。
利用促進による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 国産や地場産物を使用し、食品関連事業者・消費者など需要者側のニーズを反映した商品や給食、外食などのメニューが作られているか。 ● 国産や地場産物の使用拡大により、消費が拡大しているか。 ● 国産や地場産物を使用し、新しい食や農に対するライフスタイルやビジネスの形成に向けた独創性、新規性のある取組が行われているか。
理解増進	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者、特に子供達への農業体験や食文化の継承などの食育活動などに積極的に取り組んでいるか。 ● 生産者と消費者との交流を通じて、国産や地場産物の魅力を訴求しているか。 ● 消費者に対して国産や地場産物のこだわりの生産方法や品質、旬の時期、調理方法などへの理解と関心を深めることに取り組んでいるか。 ● 地域で伝統的に栽培されている作物や伝統的な食文化の継承に取り組んでいるか。